資料１

仙台市における
発達障害児者支援の現状と課題

（令和4年度実績）

1

1　仙台市における
発達障害児者支援の体系

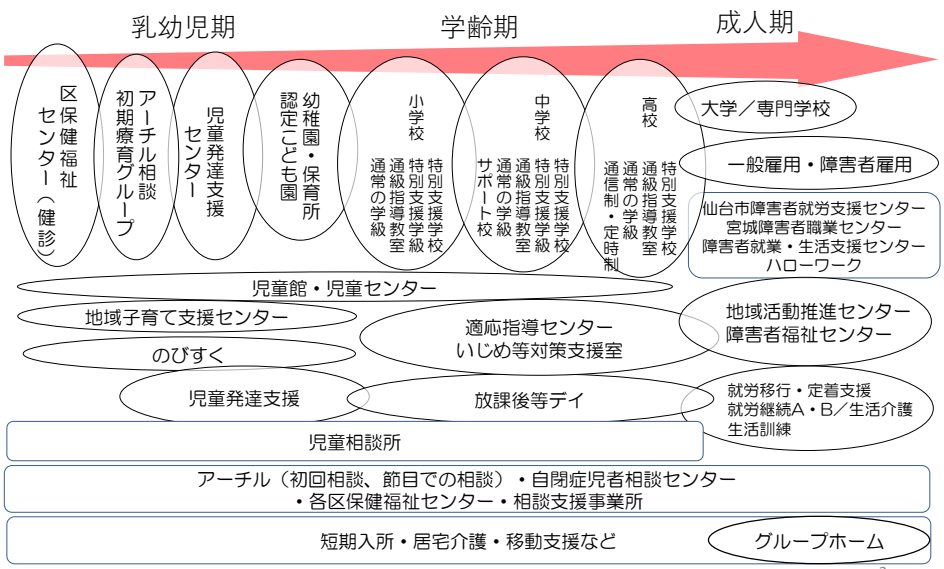

2

2　発達相談支援センター（アーチル）の相談支援

◆平成14年4月に発達相談支援センター（以下、「アーチル」）を開所し、発達障害児者を対象とした「早期出会い」と乳幼児期から成人期までの「生涯ケア」に取り組み、発達障害児者の「地域での生活」を支えてきている。

◆増加する相談ニーズに対応するため、平成24年1月市内2か所目となる南部発達相談支援センターを開所し、南北2館体制で相談支援を行っている。

（1）　生涯にわたる一貫した相談支援

○「生涯ケアの入り口の相談支援」

・本人のもつ発達特性を整理するとともに、本人・家族とともに「（本人の）生きづらさ」「（家族の）育てにくさ」が生じる背景を整理するとともに、支援の方向性や具体的な対応方法等を確認・共有。

○発達の節目の時期の相談支援

・ライフステージの節目毎のニーズに対応し、進路や必要な支援を本人、家族とともに考え、本人や家族が自ら考え、自ら選択できるよう相談を行う。

・必要な支援を途切れなく届けることで、二次障害を予防し、その人らしい生き方を送ることができるようサポートする。

（2）　システム全体のコーディネイト

直接支援と同時に、本人、家族、関係機関と連携・協働しながら、個別の相談支援を通して見えてきた課題を把握し、課題解決にあたる間接支援を行っている。

①関係機関のバックアップ、コンサルテーション

②合意形成を図るための連絡調整機能

③共通課題の解決に向けたシステム作り

3

相談件数 推移（全体）

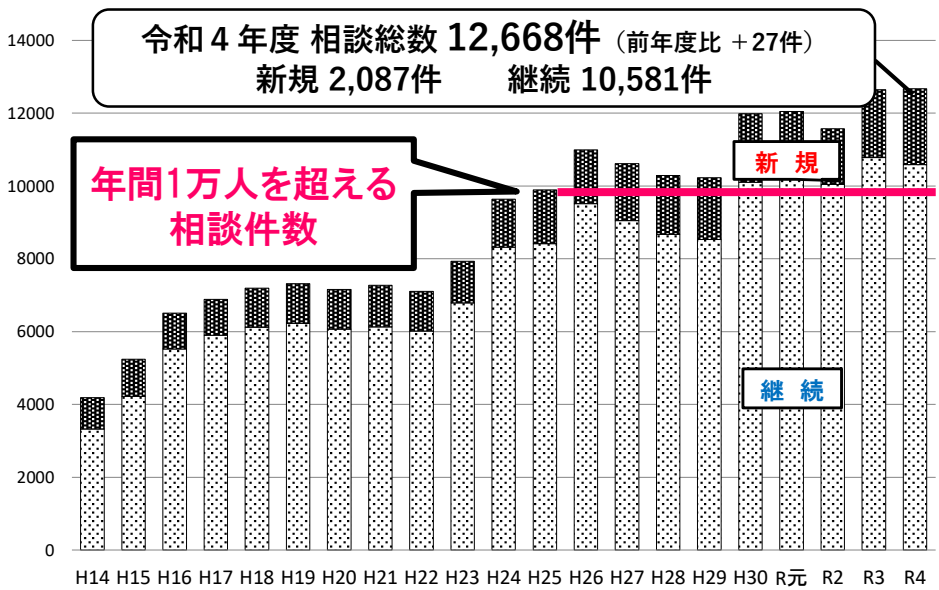

4

新規（初回）相談件数推移
（ライフステージ別）

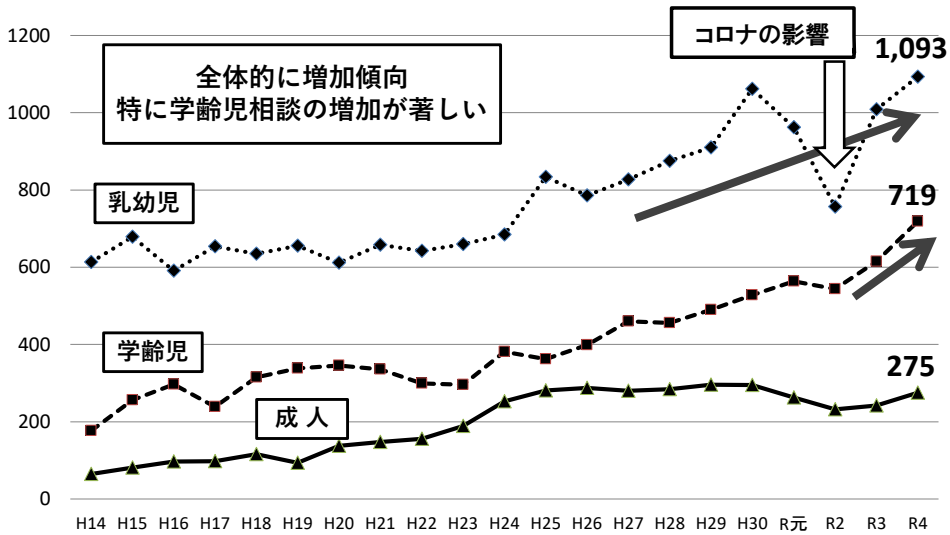

5

新規（初回）相談件数の年齢別推移

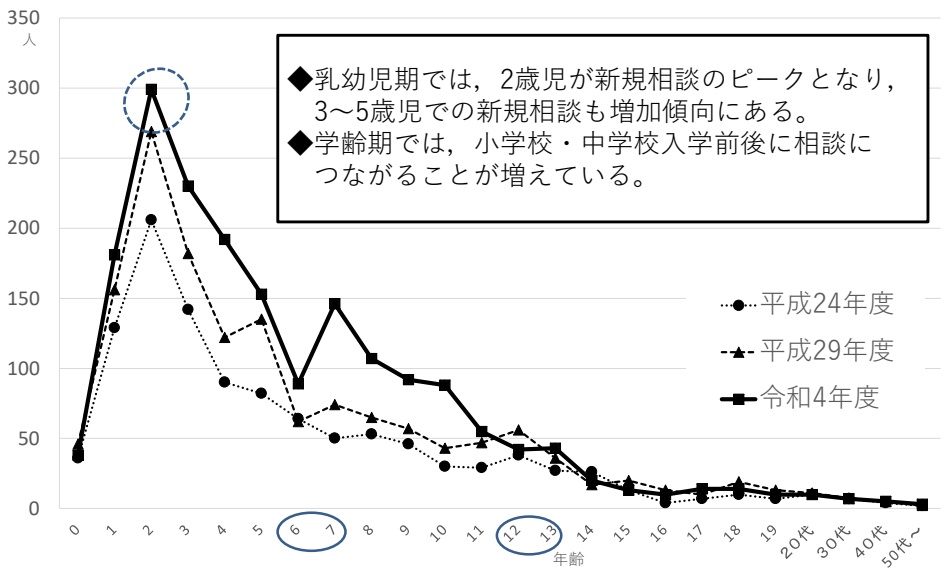

6

※20代～50代の各年代の数値は、各年齢の平均値。

継続相談件数推移（ライフステージ別）

※保険診療含む

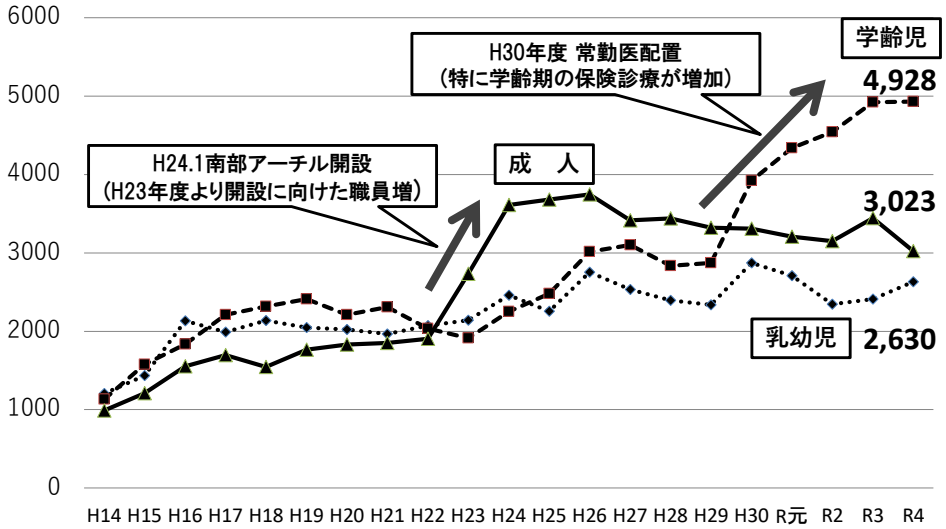

7

常勤医による保険診療件数

（過去5年間の推移）

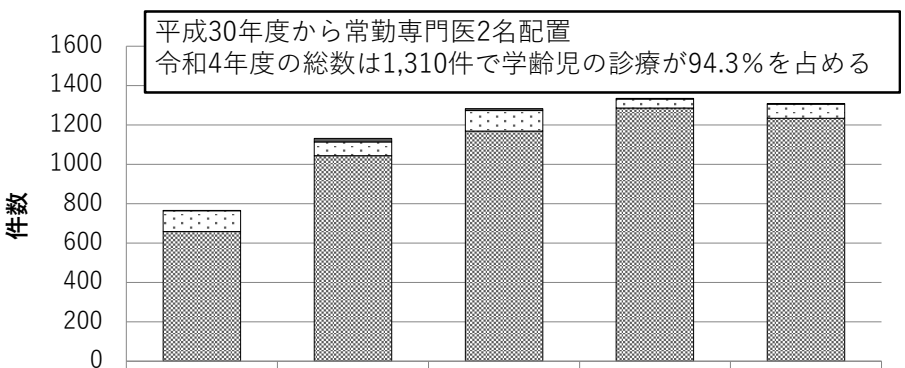

	H30	R1	R 2	R 3	R4
成人	3	17	11	4	4
乳幼児	105	71	104	46	71
学齢	659	1044	1169	1286	1235

8

継続相談件数（R4年度延べ）（学年区分別）

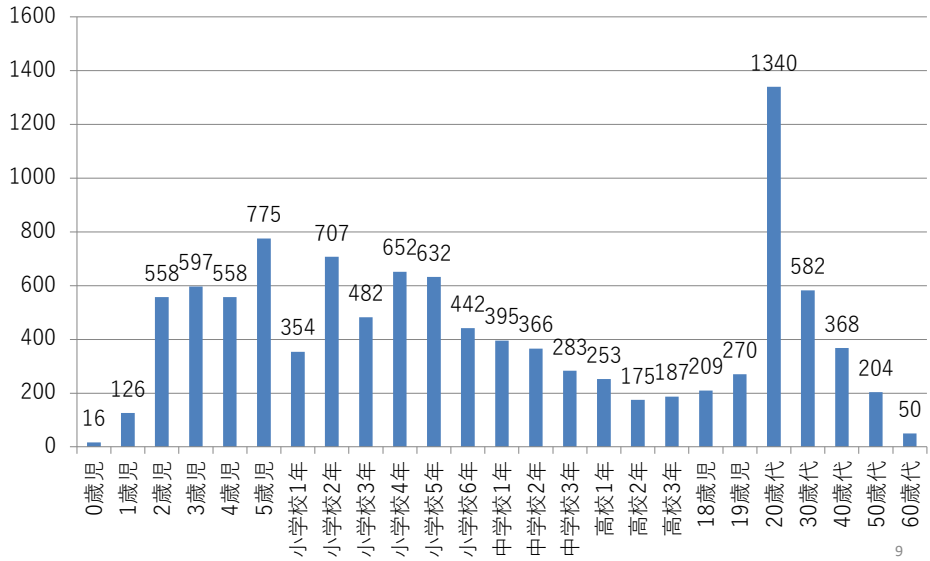

9

所外相談および施設等支援（R4年度）

主な訪問先（件数上位順）	件数
児童発達支援事業所・児童発達支援センター	658
通所施設（障害児・者）	536
学校	498
小学校（普通学級）	169
小学校（特別支援学級・特別支援学校）	119
中学校（普通学級）	32
中学校（特別支援学級・特別支援学校）	69
高等学校	6
特別支援学校高等部	97
大学・専門学校・特別支援学校専攻科等	6
家庭	243
入所施設（障害児・者）	200
相談機関	77
保育所	74
医療機関	45
就労先・就労関係機関	36
保健福祉センター	22
幼稚園	22

10

アーチルに相談歴のある児童の割合

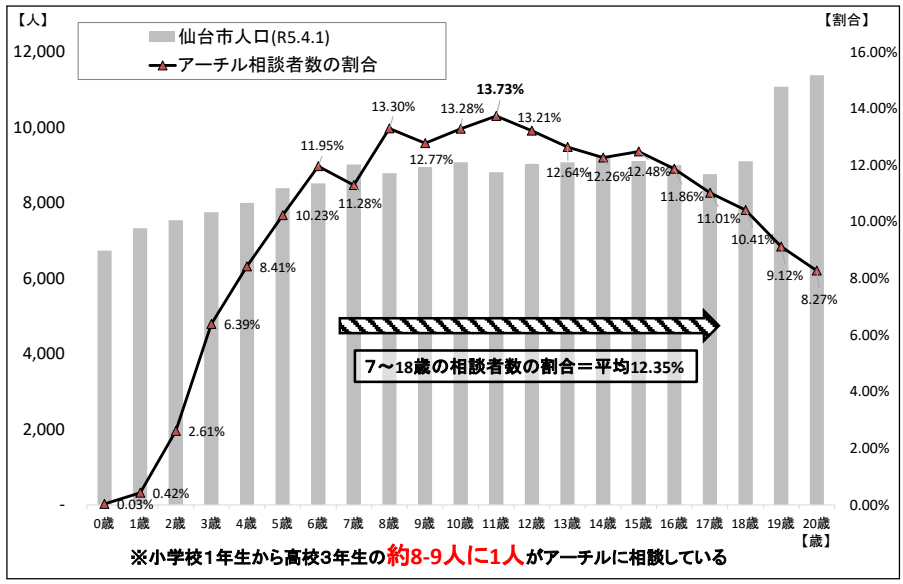

療育手帳所持者数の推移

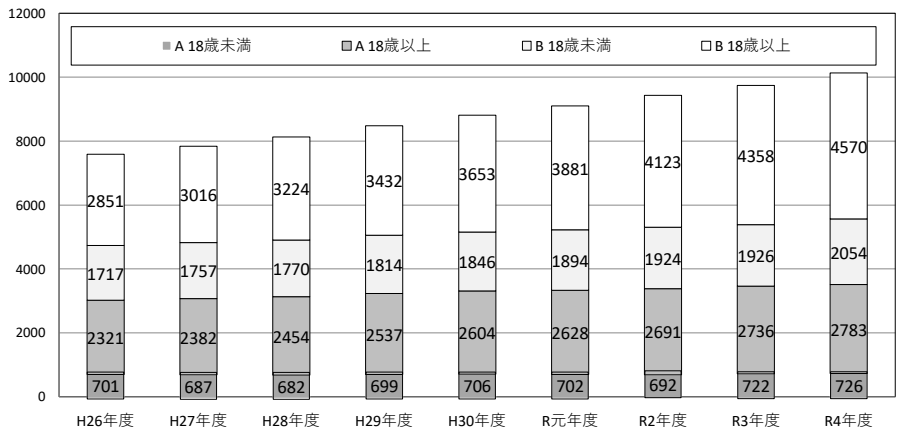

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	**R4**
A	3,022	3,069	3,136	3,236	3,310	3,330	3,383	3,458	**3,509**
B	4,568	4,773	4,994	5,246	5,499	5,775	6,047	6,284	**6,624**
合計	7,590	7,842	8,130	8,482	8,809	9,105	9,430	9,742	**10,133**

3　ライフステージごとの
発達障害児者支援の現状と課題

13

3－（1）
乳幼児期を取り巻く現状と課題

14

【仙台市の就学前療育体系】

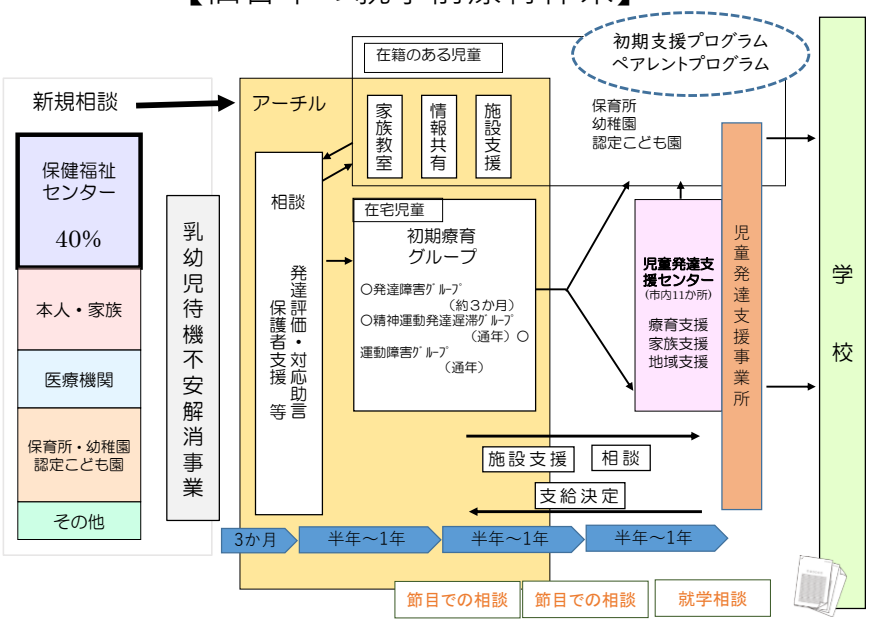

15

各区保健福祉センター（家庭健康課）での発達障害児者支援に関する取組み

（各区保健福祉センター家庭健康課より提供）

【家庭健康課】

- 事業の概要：幼児健康診査，心理相談，健康診査事後指導教室（1歳6か月児健康診査事後＝育児教室，2歳6か月児歯科健康診査および3歳児健康診査事後＝幼児教室），子どものこころの相談室，5歳児のびのび発達相談等
- 課題等（宮城野区）：児の発達面のみならず，保護者自身のメンタルヘルスや養育面での課題が重複し支援が難しい。要保護児童について、発達の課題を持つ児童もいるが、適切な養育環境下であれば成長が期待できると思われる場合がある。感染症の影響で，3年間孤立した育児状況に置かれ，保護者が子育て支援の場につながりにくい・保護者が年齢相応の発達の目安や遊び方が分からない等，発達相談の希望が増えている。
- R５年度の方向性（宮城野区）：家族全体に対し，地区担当保健師や関係機関との連携した支援を行う。また，のびすく宮城野や児童発達支援センターとの連携をはかる。

16

区保健福祉センターでの乳幼児健康診査の受診者数および受診率（R４年度）

こども若者局こども家庭保健課より提供

項目	回数	受診者数	受診率（%）
1歳6か月児健康診査	205	7,489	98.6
2歳6か月児歯科健康診査	206	7,645	97.1
3歳児健康診査	214	7,738	97.1
健康診査事後教室	147	695（延べ）	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，令和4年度は事後教室を5回中止した。

・幼児健康診査で発達面が気になる児については，心理相談を介して，必要時アーチルの相談へ紹介される。
・健康診査後の事後教室では発達面で気になる児をフォローしながら，必要時アーチルの相談を紹介され「早期出会い」が実現している。
・発達障害が疑われる児の保護者が精密検査としてのアーチル相談を受け入れられない場合は，各区において保護者との関係を作りながら継続支援を行っている。

17

5歳児のびのび発達相談

（こども若者局こども家庭保健課より提供）

- 目的：就学に向けた準備を始め，基本的な生活習慣を確立し社会性を身につける時期である5歳児とその保護者を対象に，相談を実施し，早期支援につなげる。
- 対象者：市内に居住する5歳児（年中児）とその保護者
- 実施機関：区家庭健康課・総合支所保健福祉課
- 実施内容：相談を希望する保護者の申し込みによる個別相談
- 周知方法：住民基本台帳より対象者を抽出し，保護者用チェックシート・リーフレット等を個別送付。市内保育所・幼稚園等の関係機関に，ホームページ・ポスター・案内チラシ等により周知。
- 令和4年度実績（括弧内はR3年度実績）

  相談者数381（324）名　※初回相談289（294）名／再相談92（30）名

  延開催日数208（193）日
- 課題：事業の分析・評価を行いながら，引き続き関係機関と連携し保護者への普及啓発を図る。

18

特別支援保育の実施状況

【特別支援保育　入所児童の推移】

こども若者局運営支援課より
（※各年度４月１日現在）

	公立保育所		私立保育所・認定こども園		地域型保育事業		合計	
年度	入所施設数	人数	入所施設数	人数	入所施設数	人数	入所施設数	人数
H27	44	210	73	223	0	0	117	433
H28	42	210	82	268	0	0	124	478
H29	40	204	98	287	0	0	138	491
H30	36	215	113	322	0	0	149	537
R1	36	240	123	350	1	1	160	591
R2	35	244	123	354	1	1	159	599
R3	33	219	135	343	7	7	175	569
R4	33	197	144	393	6	6	183	596
R5	32	204	155	457	3	3	190	664

・特別支援保育は，一定の特別な支援を要する児童へ保育士を加配し保育を提供する。
　アーチルは専門機関として児童の発達特性や必要な支援について評価を行っている。
※平成27年度より子ども子育て支援新制度に伴い，認可事業施設となった地域型保育事業も特別支援保育事業の対象施設となった（居宅訪問型保育事業を除く）。

19

R4年度　アーチル乳幼児相談の傾向（乳幼児新規相談件数：相談経路別）

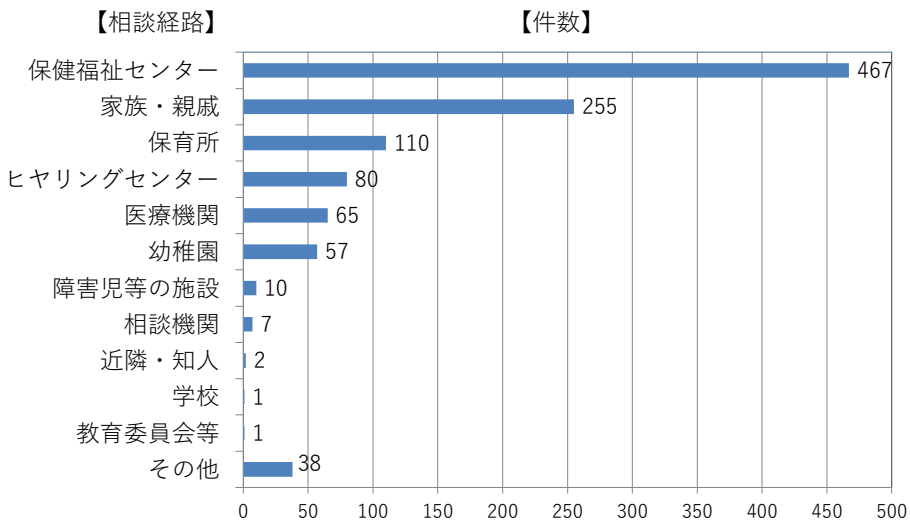

20

R4年度　アーチル乳幼児相談の傾向（乳幼児新規相談件数：主訴別）

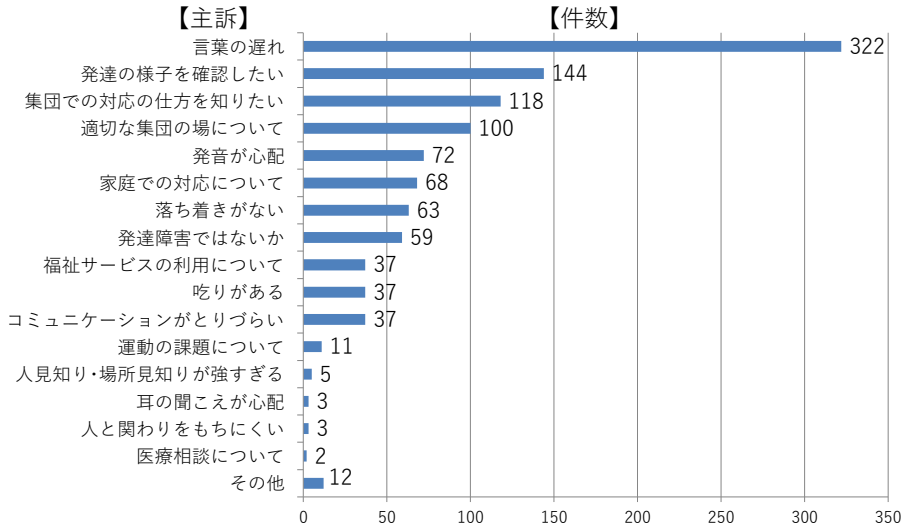

21

R4年度　アーチル乳幼児相談の傾向（乳幼児継続相談件数：主訴別）

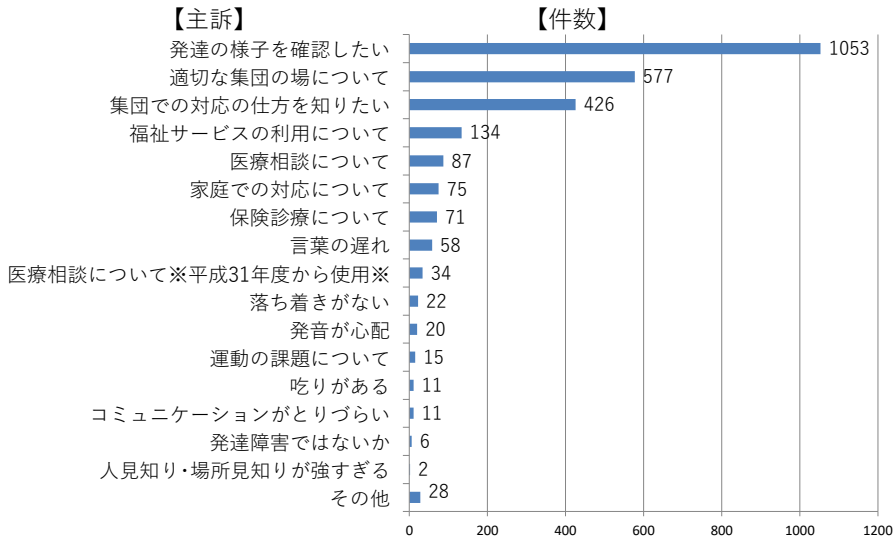

22

【乳幼児相談から見える現状と課題】

・初回相談は２～３歳児が最も多く「早期出会い・早期支援」を行うことができている。
・相談主訴は「言葉の遅れ」「発達の様子を確認したい」が多く，健診および保育所等日中の通所先から相談を勧められての相談が多い。また，発達障害に関する知識が以前よりも普及し，多種多様な情報が氾濫していることで，保護者が不安になって自ら予約して来所する場合も少なくない。
・保護者が子育てのしづらさを「発達障害ではないか」と心配して来所につながるものの，知的障害や発達障害の特性が顕著ではなく，障害特性が分かりにくい児の相談が増加している。また、養育上の課題を抱えた家族や，DVや虐待が複雑に絡み合っている相談も増加している。

⇩

・障害福祉部門，子育て部門がそれぞれ支援を行うのではなく，連携・協働により，課題解決を目指す必要がある。
・これまで以上に，幼稚園や保育所との連携の強化を行う必要がある。
・アーチルの相談待機中に保護者の不安を傾聴し，相談前までどのように対応しておけばよいか等，保護者の不安を軽減する目的でプレ相談（北部「まかろん」，南部「シフォン」）を実施している。

23

３－（2）
学齢期を取り巻く現状と課題

24

小中学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童生徒数の推移

（各年度5月1日現在：特別支援教育課より）

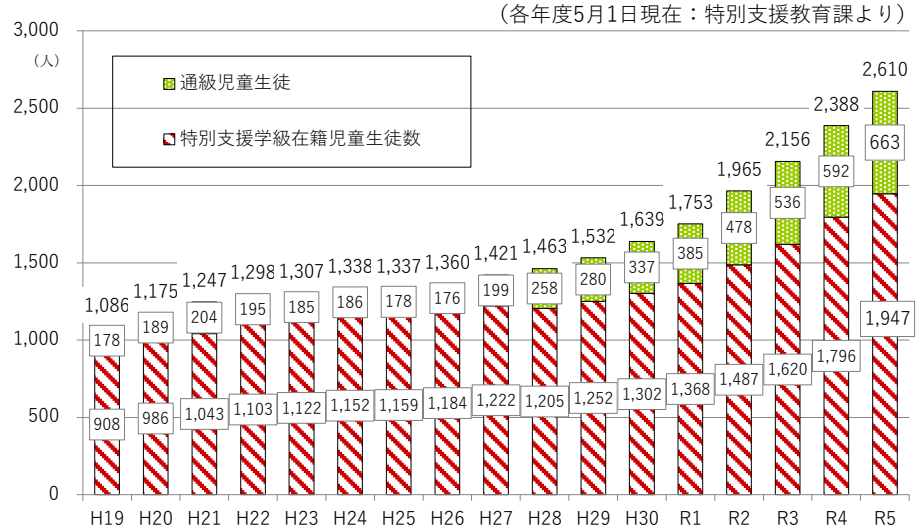

特別支援学級在籍者数・通級児童生徒数ともに増加している

25

小中学校の通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある児童生徒数の推移（各年度7月1日現在：特別支援教育課より提供）

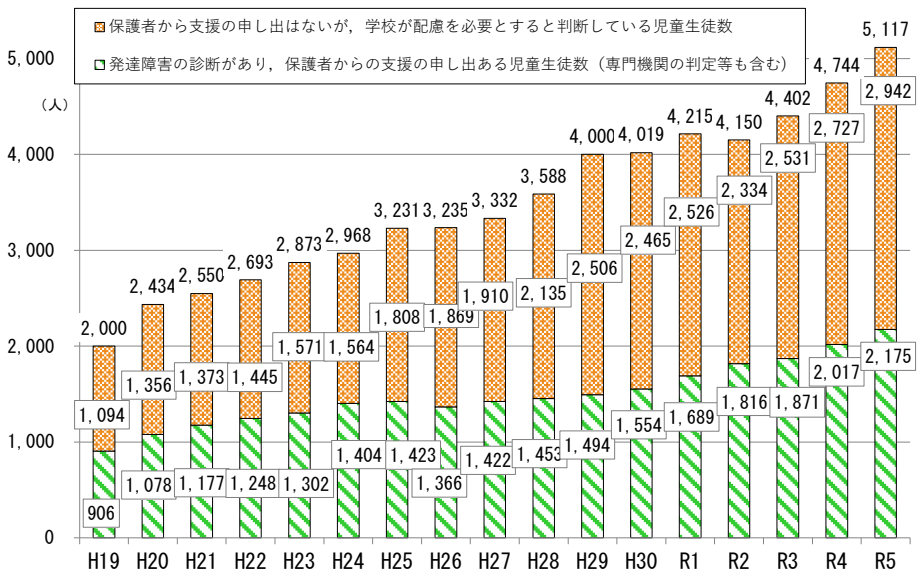

26

学齢期の発達障害児に対する放課後支援の現状

放課後等デイサービス事業所数と利用者数の推移

（障害者支援課より：各年度末の事業所数・利用者数）

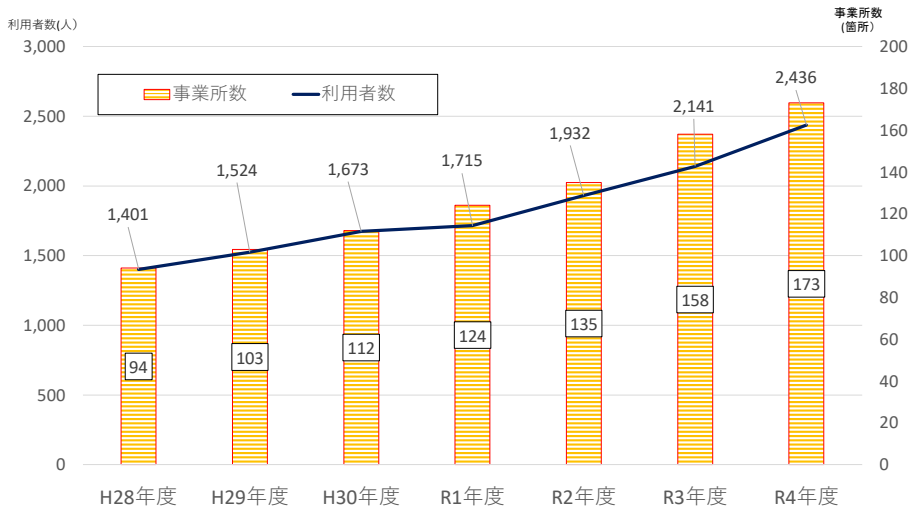

27

R4年度放課後等デイサービス支給決定者の学年及び療育手帳交付状況（障害者支援課より　令和4年度末時点）

学年	放課後デイ利用者総数	療育手帳あり		療育手帳なし
		A	B	
小学1年	306	34(11.1)	107(35.0)	165（53.9）
小学2年	330	41(12.4)	109(33.0)	180(54.5)
小学3年	328	50(15.2)	111(33.8)	167(50.9)
小学4年	310	47(15.2)	104(33.5)	159(51.3)
小学5年	251	46(18.3)	100(39.8)	105(41.8)
小学6年	212	50(23.6)	79(37.3)	83(39.2)
中学1年	180	44(24.4)	76(42.2)	60(33.3)
中学2年	172	54(31.4)	65(37.8)	53(30.8)
中学3年	163	57(35.0)	73(44.8)	33(20.2)
高校1年	139	47(33.8)	75(54.0)	17(12.2)
高校2年	114	43(37.7)	55(48.2)	16(14.0)
高校3年	140	60(42.9)	63(45.0)	17(12.1)
加齢児	10	0	9(90.0)	1(10.0)
合計（%）	2655(100)	573（21.6）	1026(38.6)	1056(39.8)

・小学校1～4年生は療育手帳を所持していない利用者が半数を占める。
・知的障害を伴わない発達障害の児も多く，アーチルでは児童の発達特性や必要な支援に関する評価を行っている。

28

児童クラブにおける要支援児の推移

（児童クラブ事業推進課より・令和5年5月1日時点）

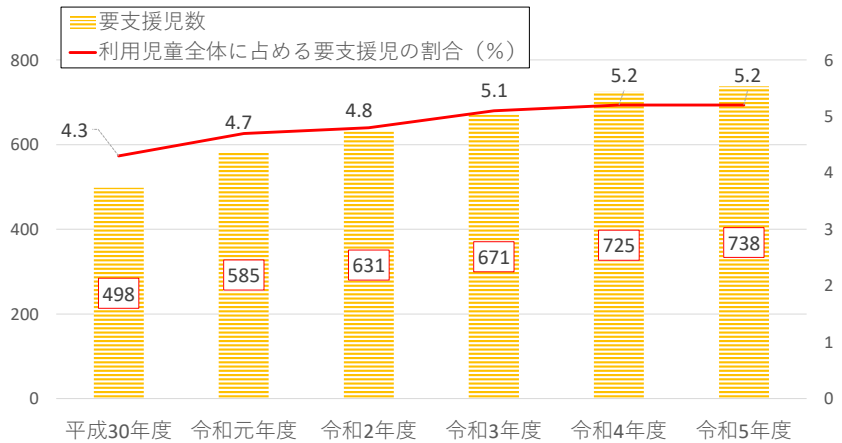

障害等の支援を要する児童は年々増加しており，全体の約５％を占める。
要支援児数に応じて職員を加配し，対応している。

仙台市における高等学校での発達障害児支援に関する取組み（令和4年度）

（教育局高校教育課より提供）

【事業の概要および実施状況】

◆特別な教育的支援を必要とする生徒調査

・例年7月，宮城県教育委員会と連携し，特別な教育敵支援や配慮を必要とする生徒のニーズを把握し，個に応じた教育の充実を図るとともに，見取りを通じて教員の生徒理解力の向上を図る。

◆特別支援コーディネーター研修会の実施

- 第一回(9月）：アセスメントから読み取れる生徒の特長とその傾向について
- 第二回(11月）：ユニバーサルデザインを活用した県立学校における通級指導の例

【課題】

・困り感を持った生徒に「特別な指導は不要」と捉える教員が少なからずおり，研修等での意識改善を図る。

R4年度　アーチル学齢児相談の傾向
（学齢児新規相談　相談経路別件数）

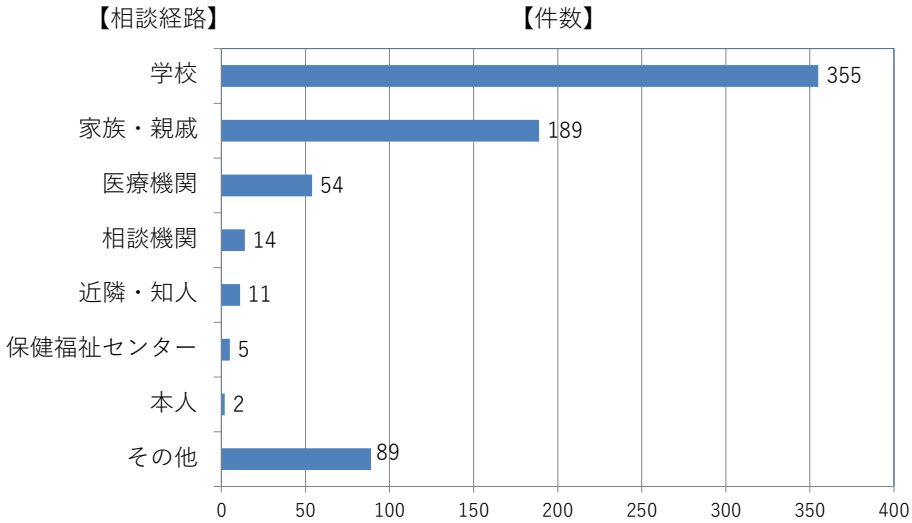

31

R4年度　アーチル学齢児相談の傾向
（学齢児新規相談　主訴別件数）

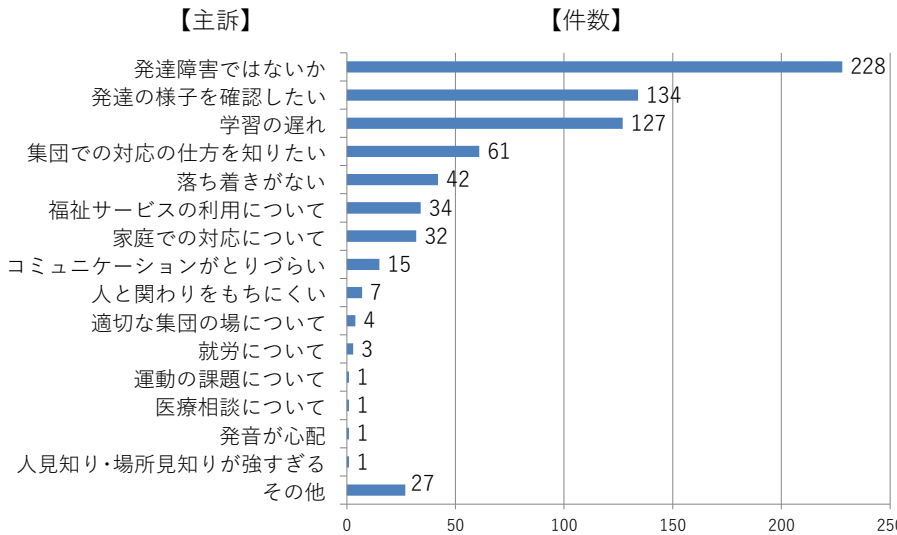

32

R4年度　アーチル学齢児相談の傾向
（学齢児継続相談　主訴別件数）

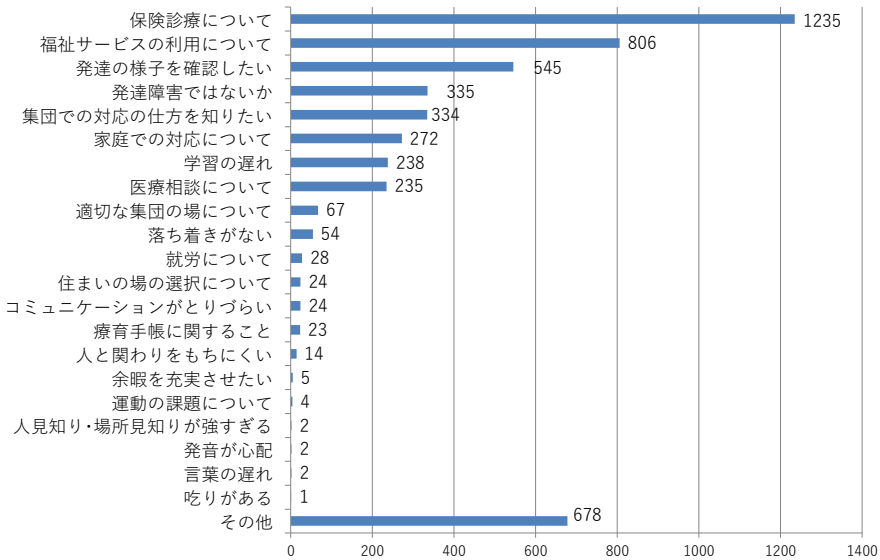

33

【学齢児相談から見える現状と課題】

・新規相談では，通常の学級に在籍している児童の相談が多く，学校での不適応や不登校などの背景に発達障害を心配するケースが増えている。
・発達特性は顕著ではないものの，長時間のメディア機器の使用や，睡眠不足等の基本的生活習慣の乱れ，周囲の大人からの不適切な対応による２次的な問題として，生活において支障が生じているケースが増加している。
・世帯全体への支援や触法行為等，支援課題がいくつも絡み合っている事例も増えている。
・知的障害を伴わない発達障害児の福祉サービス（放課後等デイ）利用希望者が増えている。

⇩

・通常の学級に在籍する児童への対応においては，学校や教育委員会との日常的な連携を強化する必要がある。
・知的障害の伴わない児童について，学校の他に放課後支援の充実を検討する必要がある。
・複雑困難な事例に対応していくために関係機関とのさらなる連携強化が必要である。

34

3－（3）
成人期を取り巻く現状と課題

35

R4年度　アーチル成人相談の傾向
（成人新規相談　紹介経路別件数）

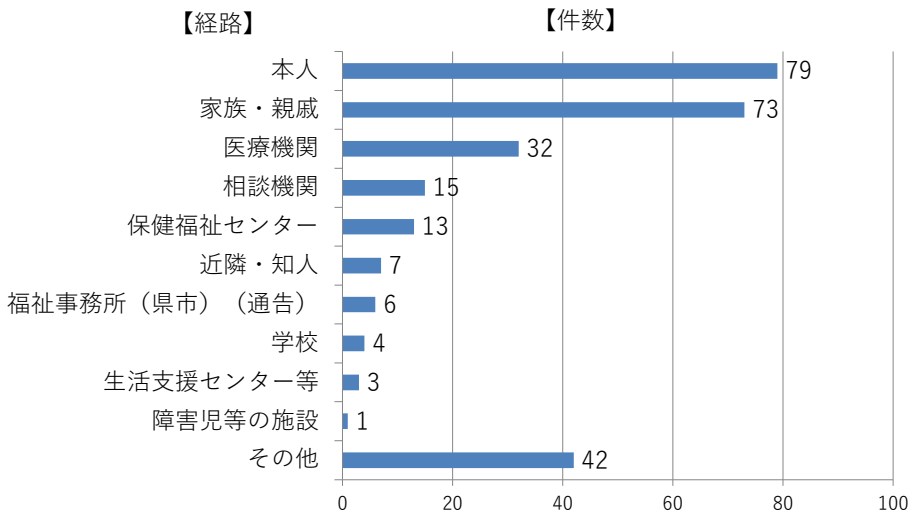

36

R4年度　アーチル成人相談の傾向（成人新規相談　主訴別件数）

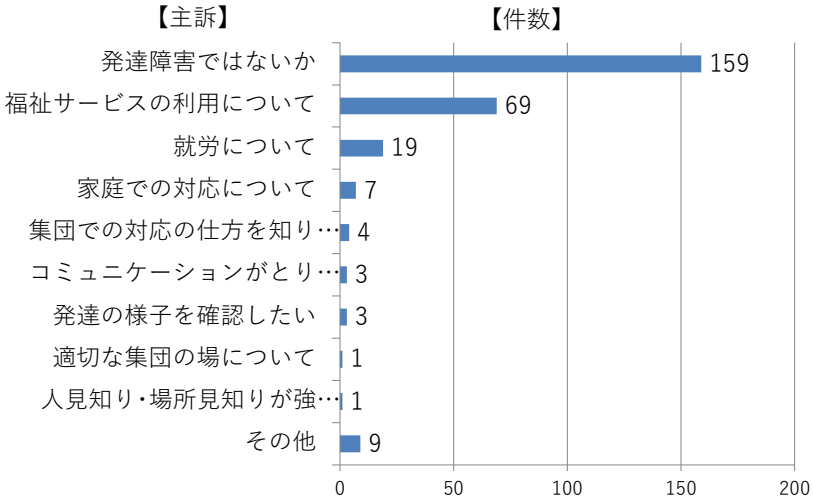

37

R4年度　アーチル成人相談の傾向（成人継続相談　主訴別件数）

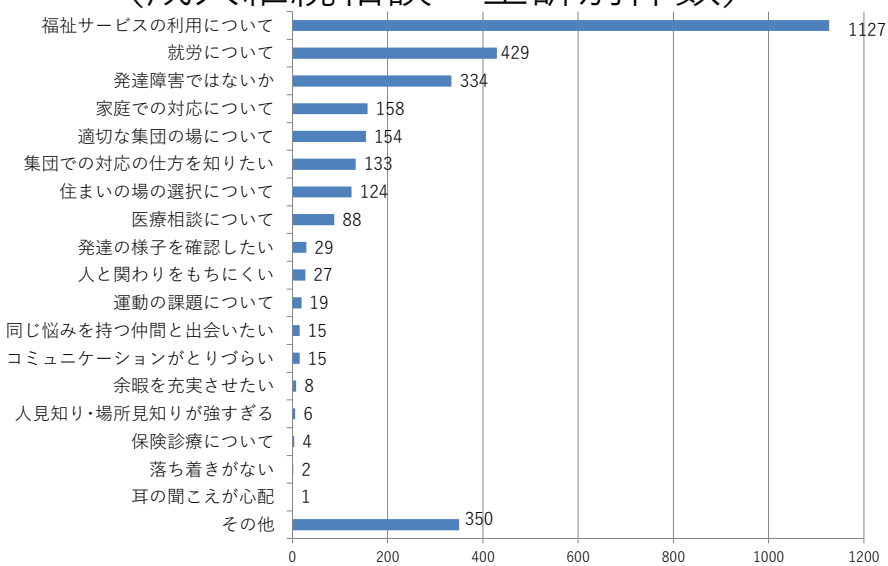

38

R4年度　成人継続相談　年齢別

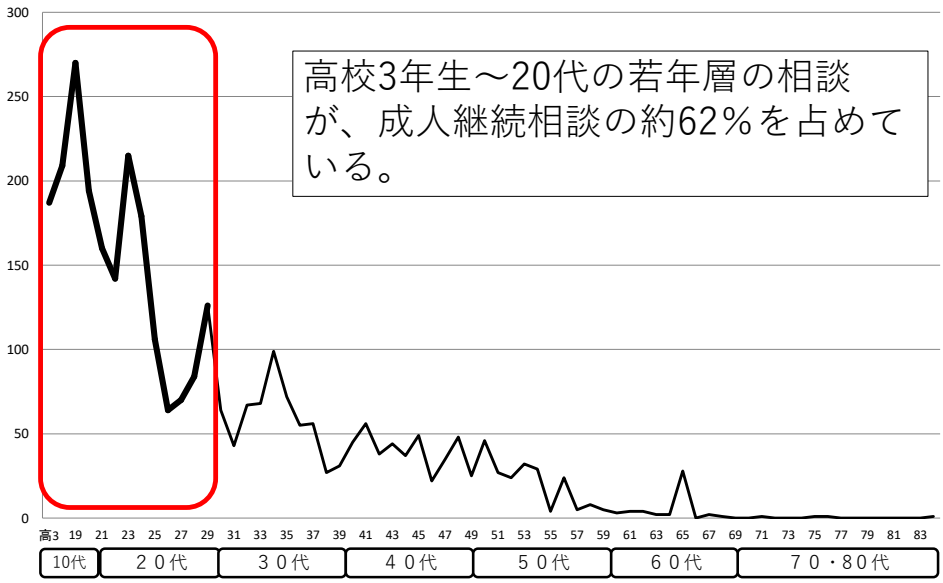

各区保健福祉センター（障害高齢課）での発達障害児者支援に関する取組み

（各区保健福祉センター障害高齢課より提供）

【障害高齢課】

- 事業の概要：障害者総合相談，こころの健康相談，区障害者自立支援協議会　等
- 総合相談では来所，電話，訪問，同行等により相談や支援を実施。発達障害の診断を受けていなくても，ベースに知的障害や発達特性があり精神障害を発症したと推測されるケースもある。
- 課題等（太白区）：支援ケースには，知的障害を伴わないか軽度知的障害のある発達障害の方で対人関係や衝動性のコントロールに問題がある場合や，重度知的障害を伴う発達障害の方でこだわりの強さや他害行為が問題となっている場合がある。このような事例では，警察に保護され通報を受けた場合でも精神科入院など医療に繋がることは少なく，危機介入時の手段が殆どない。行動化の背景には障害特性以外にも，不適切な養育環境や虐待・いじめによる被害体験，借金等解決しなければならない目の前の問題等，多様な要因がある。また，重い行動障害のある方の日中活動の場や住まいの場の支援に苦慮している。

就労に向けた支援

●就労移行・就労定着支援事業数および利用者数
（障害福祉サービス指導課より提供・令和4年度末時点）

	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
就労移行支援事業所	事業所数	38	40	45	41	37	39	38
	利用者数	360	405	430	438	438	448	442
就労定着支援事業所	事業所数	実績無し H30よりサービス開始		10	13	16	21	23
	利用者数			90	141	177	212	252

●仙台市障害者就労支援センター　（障害企画課より提供）
・事業概要：一般就労を目指す障害者や障害者雇用を目指す企業に対し，相談・援助や啓発等を行うことにより，障害者の就労を総合的に支援する。
・R4年度の支援対象者の状況：579名
（内訳：身体73・**知的124**・精神195・**発達134**・その他53）
・課題等：障害者雇用が進まない中小企業等を中心に障害理解の研修会等，雇用啓発の取り組みを推進する必要がある。就労移行支援事業所等では職員の定着や育成に係る時間が不足しているため，連絡会議や研修会等を通じて，支援スキルを効率的に学ぶ機会を提供する必要がある。

41

成人期若年層における発達障害者の現状及び課題

（R3～R4教育・就労支援機関へのヒアリング調査より）

【①学業】
・授業内容理解，レポート作成が困難
・時間割を自分で作れない
・期日を守れない，優先順位がつけられない
・学業とアルバイト，就職活動を並行できない
・ゼミ，グループワークでのつまずき

【②居場所・仲間づくり／余暇支援】
・人との関わりや楽しみが得られる場が必要
・どの年齢でも「恋人が欲しい」「遊び友達が欲しい」等，仲間づくりを希望している。
・サークル活動がサポートの場になっている
・ゲームも有効（強ければ尊敬される。自信を持てれば，自己肯定感も上がる）。

【③進路選択】
・「なんとなく」選択したものの「何か違う」
・自分の特性に合わない進路先を選ぶ
・体験がないと，就職へのイメージが持てない

【④生活スキル】
・家事ができず一人暮らしがままならない
・生活リズムの乱れ
・金銭，時間の管理ができない
・生活支援を行う支援機関がない

【⑤自己理解】
・障害名だけ告知されても納得できない
・自分の特性に気づけない
・マイナスな経験が重なり、自分の長所に目が向かず，被害的に捉えてしまう

【⑥家族支援】
・家族の障害理解が難しい
・家族関係の悪化
・本人の意思が分かりにくく、保護者の意見になりやすい
・生活スキルよりも進路や学習に価値観を持ちやすい

【⑦相談支援体制】
・医療機関，相談機関につながりにくい
・生活支援を行う機関がない
・未診断，障害者手帳無ではつなぎ先がない
・就労移行支援は在学中に利用しづらい
・就労移行支援の2年間では就職が難しい
・連携のツールがない
・支援が途切れている

42

【成人期を取り巻く現状と課題】

・近年の新規相談では，就労継続困難等，生活のしづらさや生きにくさを発達障害と結び付ける相談が6割を超え，自ら来所する方が増えている。
・継続支援者数は増加傾向にあり，主訴では療育手帳の判定や，就労や生活の困難さによる福祉制度の利用に関する相談が最も多い。また高校3年生～20歳代の若年層の相談件数は約62％を占め，就職活動や就労定着の課題から相談につながっている。
・長期引きこもりや家庭内暴力により家庭生活が困難になっているケースの他、精神疾患を併発したり，触法行為が課題となる等，成人期を迎える前から様々な課題が複雑に絡み合った状態にあり，支援の過程で本人との関係性を構築するまでに時間を要するケースもある。
・重症心身障害児者(医療的ケア者も含む）や行動障害を持つ方等の日中活動の場・住まいの場の確保，支援の担い手が不足している課題がある。
・本人の障害の重度化・介護する保護者の高齢化により在宅生活を維持することが難しいケースも後を絶たない。

・生活に身近な場で本人が安心して相談できる場等，社会資源の拡充を目指し，アウトリーチによる地域支援体制づくりが必要である。
・これまで構築された福祉部門同士の連携の他，専門学校・大学等の教育機関や医療機関，司法や労働部門との連携を強化していく必要がある。
・親亡き後に備えた支援体制整備を行う必要がある。

43

4　関係機関との連携による主な事業
・普及啓発事業

44

（１）就学前療育支援

◆子どもの発達に不安を抱え揺れ動く時期の保護者を支える初期療育グループや，保育所（園）や幼稚園等に在籍後，アーチルに相談に来所した保護者を支える家族教室やペアレント・プログラム講座を実施している。

◆幼稚園等との連携（アーチル地域支援専従職員の配置）

・H30年度より市内11か所の児童発達支援センターに地域相談員を1名配置し，アーチルと協働で幼稚園等への地域支援を開始してきた。

・R5年度～南北アーチル乳幼児支援係に地域支援専従職員を1名配置し，
「児童発達支援センターの地域相談員と連携した保育所・幼稚園への訪問支援」
「研修会等を通じた普及啓発」
「施設支援に取り組んでいる関係機関とのネットワーク形成」
に取り組んでいる。

45

連絡票とお伝えシートの活用

保護者がわからない集団の様子を知ることができる。

→他児とのやりとりの様子
家では把握できない集団の様子

↓

・人との関わり　対大人・対子ども
一斉指示
活動参加の状況
・行動の背景がわかるといい
・どこまでできて，どこまでできないのか？
・保護者と共有してもらいたい

お伝えしたことを共有してもらう

→お伝えシート
・見立て
・発達段階
・対応
補助資料
・発達障害に関すること
・言葉の発達について
・遊び
・手先の不器用さ
・生活習慣
・絵本の紹介
(保護者には直接配布しない)

連絡票 ⟷ お伝えシート

46

（２）アーチルと学校の連携強化

【連携強化のねらい】

児童生徒一人ひとりにあった合理的配慮や支援等を，学校が主体的に推進できるよう，アーチルが学校訪問等実施により連携強化を図る

【具体的な取り組み】（※あくまで一例）

①効果的な学校訪問のための試行

・新１年生のフォローアップ訪問(乳幼児支援係と協働)
・多職種チームでの施設コンサルテーション等を通して，校内の支援力向上に向けた，より効果的な学校連携のあり方を模索

②研修と情報共有

・夏の研修(オンデマンド配信)→意欲的な学校は①と連動させていく
・学校訪問や個別支援から把握した学校のニーズに応じた研修実施
・連絡票の活用，リーフレットデータの提供

③会議・事例検討

・通級指導教室担当者と合同事例検討会→教育・福祉双方の視点の共有
・特別支援教育と発達障害児支援との連絡調整会議・実務担当者会議

47

（３）自閉症児者相談センター

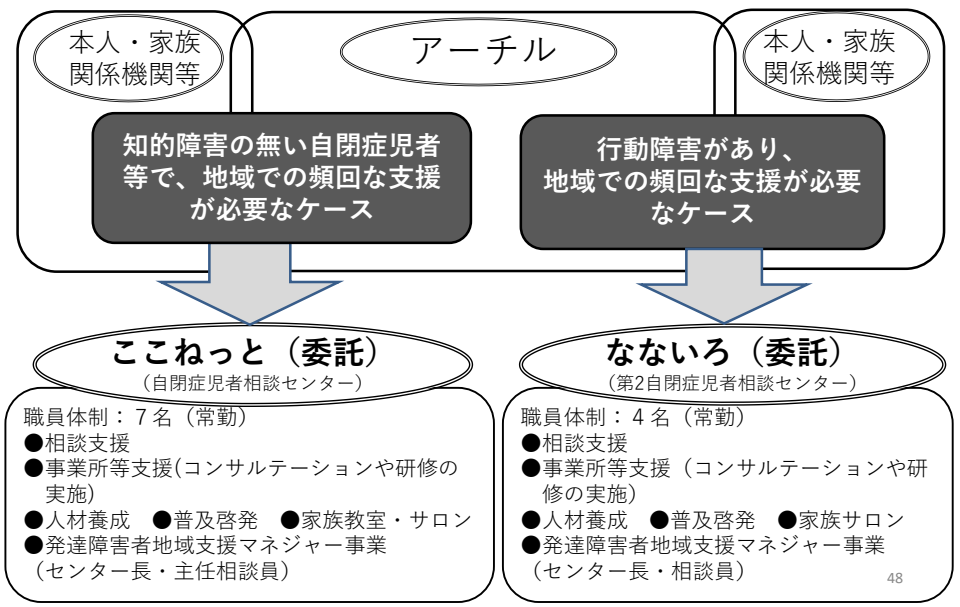

48

自閉症児者相談センター　相談件数推移

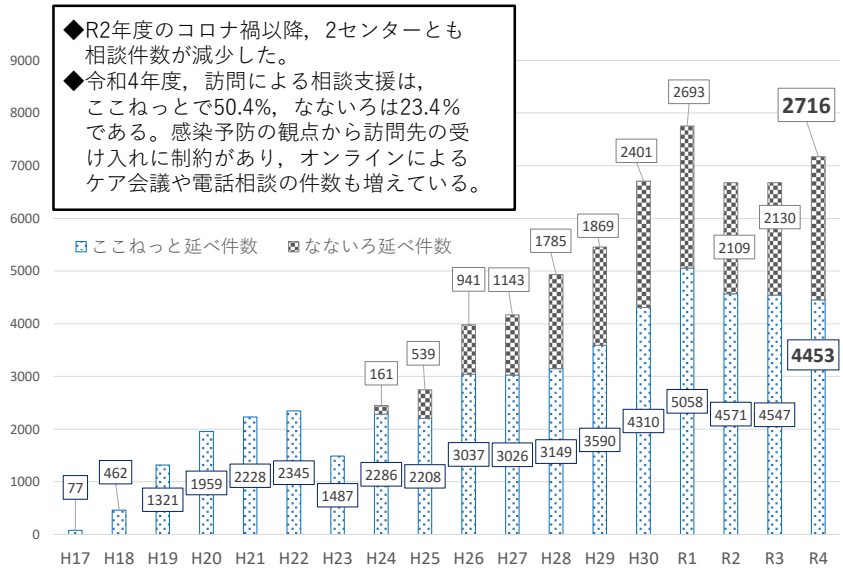

49

(４)家族支援事業（令和4年度実績）

	乳幼児	学齢児	成人
実施回数	16	6	10（家族教室） 11（家族サロン）
延人数	102	103	家族教室：53 家族サロン：101

・各ライフステージで，家族同士の情報交換やつながりの場として，講話や参加者同士の懇談を実施している。
・学齢児支援係及び成人支援係は，自閉症相談センター「ここねっと」と共催で実施しており，成人期は成人期になって相談につながった家族に対する学びを中心とした「家族教室」と，家族同士の交流を目的とした「家族サロン」を実施している。
・上記の他，先輩保護者による「まろん（北部）」「どんぐりころころ（南部）」もアーチルと協働で開催されている。

50

（５）市民への啓発・セミナー等の開催

対象	開催時期	講座名	参加人数
仙台市民	R5.3.8	アーチル療育セミナー	322名
仙台市民 支援者	R4.11.29	アーチル20周年記念研修会	280名
仙台市民 支援者	R4.9.15～ R5.3.31	アーチル発達障害基礎講座（共通編） ～せんだいTubeによるオンデマンド配信～	再生回数 3,074回
支援者	①R4.6.16 ②R4.6.30 ③R4.9.1 ④R4.9.8	発達障害基礎講座（乳幼児期編） アーチル・運営支援課合同研修 ※①③➡北部で開催／②④➡南部で開催	①58名 ②63名 ③67名 ④48名
教職員	R4.7.21～8.26	アーチル夏の研修会（オンデマンド配信）	1,116名
支援者	①R4.10.13 ②R5.1.27 ③R5.2.17	発達障害成人期講座 ①生活介護編（オンライン配信） ②就労編（オンライン配信） ③生活介護編	①12名 ②47名 ③47名
支援者	①R4.10～R5.3月まで計12回 ②R4.3.25 ～配信中	行動障害研修（なないろとの共催） ①出前講座：施設への出張講座 ②アーチル発達障害専門講座「自閉症・行動障害編」 （オンデマンド配信）	①延べ122名 ②R4年度末時点の 再生回数2,489回
支援者	R4.10.16	アーチル発達障害特別講座「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」	44名 （仙台市は22名）
支援者	R4.12.2~3 12.17～12.18	医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修	支援者養成　99名 （うち仙台市74名） コーディネーター 29名（うち仙台市23名）
医師等	R4.12.11	宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（オンライン配信）	11名

（６）今後の方向性

生涯ケアの実現

↑

早期出会いと一貫した途切れのない支援体制構築

↑

関係機関との更なる連携強化による地域支援力向上

（1）地域の子育て支援機関等との連携強化

・児童発達支援センター等と協働した、身近な地域で、早い段階から相談できる体制づくり

（2）保育所や学校等地域の支援力向上

・アウトリーチによる施設コンサルテーションの強化

（3）就学・就園等つなぎ目での切れ目のない引継ぎの実施

・サポートファイル等連携ツールを活用した引継ぎの更なる推進

（4）発達障害に対応できる支援者の育成

・自閉症児者相談センター等との協働による研修等人材育成の実施

52